

令和4年 第12回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和4年7月21日

仙北市教育委員会

令和4年 第12回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和4年7月21日(木) 午前10時

2 場 所 西木総合開発センター 2階 集会室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也
委員	田口 桂一郎

4 出席した事務局職員

教育部長	藤村 幸子
教育次長兼学校教育課長	鈴木 徹
教育次長兼角館公民館長	佐々木 信介
学校適正配置準備室長	若松 正輝
学校適正配置準備室参事	毛利 俊介
北浦教育文化研究所長	門脇 貴一郎
総合給食センター所長	草薨 直子
生涯学習課長	武藤 寛幸
中央公民館長	高橋 良宣
田沢湖公民館長	大石 基
市民会館長	信田 昌史
田沢湖図書館長	真崎 智明
学習資料館・イベント交流館長補佐	明平 裕子
平福記念美術館長	小松 亜希子
平福記念美術館参事	高橋 百合子

5 議事

(1) 報告事項

報告第18号 仙北市教育行政報告について

報告第19号 仙北市学校適正配置研究検討委員会設置要綱を廃止する要綱制定
について

報告第20号 仙北市学校適正配置検討委員会設置要綱の制定について

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

ただいまから、令和4年第12回仙北市教育委員会7月定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には齋藤課長補佐と上野課長補佐を任命します。署名員については、私と委員からは坂本教育長職務代理者を指名します。前回会議録の承認についてですが、橋本委員におかれましては、会議が終わりしだい署名をいただきます。

私の方からは、本日3点お話をさせていただきます。

1点目が、お手元の資料にもありますが、桜木内中学校と西明寺中学校のオンライン授業についてです。7月14日木曜日に両校3年生が、歩きスマホの是非についての道徳の授業を行いました。両校にとっては、昨年の講演会でのオンライン授業以来の交流でしたが、普段以上に真剣に議論をしておりました。橋本委員の提案を受けて、桜木内中学校の子どもたちに、コミュニケーション能力や自尊感情を高める手立てとして行った交流授業でしたが、桜木内中学校においては非常に自信をつける機会になったと福田校長が話しておりました。西明寺中においても、意見が広がったと話しておりました。別紙の資料をご覧ください。この後、残りの3校とも行う予定であります。

2点目が、学校適正配置に関わる内容です。委員の皆様には夜遅くまで各地区の意見交換会に参加いただき、ありがとうございました。報告についてはこの後担当からありますが、どの地区でも確認されたことは、学校適正配置は必要だということでした。どのような配置にしていくのか、その内容についても含めて今後じっくり時間をかけて、住民・保護者と協議していきたいと思っております。また、今日はこの後、学校適正配置検討委員会のメンバー構成について協議いただきます。よろしく審議願います。

3点目が、教育委員会学校訪問についてです。11校の訪問、ありがとうございました。総じて笑顔があふれ、教師と児童生徒の関係が良好であったと思っております。また、昨年度、授業などに課題を抱えていた学校も、人事の面で強化したことにより雰囲気が大きく変わっていました。今回、委員の皆様から助言や指導がたくさんありましたが、定例の校長会・教頭会でも話題にし、課題の解決に向けていきたいと思っております。私自身、一番嬉しかったのは多くの学校で子どもたちがのびのび発言し、活動していたことです。間違っても「ドンマイ、ドンマイ。」といった雰囲気がありました。年度当初の校長会で、学級が安全・安心でないと子どもたちが堂々と発言できない。言語活動の充実の第一歩は何でも話せる雰囲気を作ることである。全小中学校で、自由に発言できる雰囲気づくりに取り組んでほしいとお願いしましたし、教職員の集いでもお願いしたところです。それが具体化してきておりました。これがあれば、次に思考力や表現力に繋がっていくはずで。以上3点報告させていただきます。

次に教育長の報告についてです。

－資料により報告－

ただ今の報告について、ご質問等ございませんか。

－質問なし－

なければ、審議案件等に入ります。報告事項、報告第18号仙北市教育行政報告について、部長お願いします。

(藤村教育部長)

教育行政報告について、最初に2ページをご覧ください。学校教育課からは、新型コロナウイルス感染症の流行に係る措置について、休校措置、学級・学年閉鎖を行った学校の報告と、必要な家庭にはルーターを貸し出しし、オンライン授業を行った旨の報告をしています。

次は、6月に開催された大曲仙北中学校総合体育大会では、全県大会出場権を得た団体・個人を別紙として報告してございます。

次に第63回秋田県美術展覧会（県展）の入選について、こちらも受賞者を別紙で報告

させていただきます。

次に教育委員学校訪問についてです。7月に4日間に渡り教育委員の皆様をはじめ、佐々木アドバイザー、各園の園長先生からいただいたコメントをまとめております。校内の環境整備や、新聞を読むことの大切さなどもコメントいただいております。

次に3ページをご覧ください。7月に開催された第70回秋田県中学校総合体育大会の結果です。予選を勝ち抜いた生徒たちの活躍を、こちらも別紙で報告してございます。次の県南吹奏楽コンクールでは、生保内・西明寺・桧木内の3中学校が金賞を受賞し、全県大会に出場することになりました。

次に8月1日に開催する予定の第21回仙北市子どもサミットは、ふるさとのために主体的に活動する子どもを育てるため、年2回実施しているもので、本日は未来日での記載・説明としておりますが、議会の報告日8月9日には過去形で報告することになっております。

次に3ページから4ページにかけますが、学校適正配置準備室からは意見交換会についてです。参加者からの意見や要望について、「学校適正配置検討委員会」の設置やアンケート調査などを踏まえ、将来に望まれる学校像を示す「学校適正配置方針」の策定を目指すこととしております。

次に総合給食センターからです。学校給食費の減免について対象期間を7月から10月までとし、実際の納付は4回目から6回目までの3回分を減免とするものです。

次に平福記念美術館からは、4月から6月まで開催した企画展「秋田の四季－春夏秋冬－」の入館者数について。また、7月3日からスタートした企画展「郷土の画人－三河義太郎日本画展－」の紹介となっております。

最後に5ページです。市民会館からは、7月17日に開催された市民会館自主事業「市民会館の活用を考えてみたらこんなことをやってみようと思った件」について、eスポーツ体験コーナーやキッチンカーなど、盛況だったことを報告してございます。行政報告の概要は以上となります。

(須田教育長)

コロナ感染について少し補足しますと、生保内中学校は10日程休校措置をとりましたが、ルーターを貸し出ししたりしまして、午前中に4コマの授業をしましたところ、この後夏休み、冬休み等で回復のために出校しなくてもよいというような報告を受けております。ただ、1日使うと5ギガ程使うということで、学校教育の方で手配しましてギガ数を増やしたところであります。

何か行政報告についてご質問ご意見ありますか。

－質問なし－

なければ、報告第19号、報告第20号の方を一緒にお願いします。

(若松学校適正配置準備室長)

学校適正配置準備室から報告第19号、報告第20号について報告させていただきます。初めに、報告第19号仙北市学校適正配置研究検討委員会設置要綱を廃止する要綱制定についてです。2ページから3ページをご覧ください。この要綱は平成28年4月に施行され、委員の任期は平成29年3月までと規定していました。同委員会は平成28年12月に学校適正配置に関する提言書を策定したことを以って、当時の役割を終えております。それから5年経過しましたがけれども、本年度以降については今後の検討にふさわしい委員会になるように改めて設置要綱を制定することにし、本要綱は廃止することにしたものでございます。

次の報告第20号仙北市学校適正配置検討委員会設置要綱の制定についてです。4ペー

ジから6ページをご覧ください。前回の委員会で制定案に対しましてご意見を頂戴しましたので、それを基に制定したものでございます。第1条の目的は、仙北市立小・中学校において望ましい教育環境の実現を図る観点から、学校の規模及び配置について検討を行うものです。第2条の所掌事項は、学校の規模及び配置の在り方、その他教育委員会が必要と認めることです。第3条の委員は、20人以内で組織し、同条の各項に掲げる者のうちから委嘱いたします。第4条の任期は、2年以内とします。主な条項については以上です。また、この要綱に基づく委員の選任の考え方についてですけれども、7ページをご覧ください。第3条の選考区分に基づいて、第1号学識経験者については、小・中学校教育に対しまして高所大所からご意見をいただける教育学を専門とする大学教授と、地元唯一の角館高校の校長経験者をお願いしたいと考えております。第2号中学生以下の子どもの保護者は、令和8年度までに策定する計画に当事者として参画してもらえるように、全小学校PTAと3地区の就学前（こども園・保育園）施設の保護者会長から適任者を推薦していただく形をとりたいと考えております。第3号の地区住民ですが、3地区の学校協働活動推進員さんをお願いしたいと考えております。第4号学校関係者は、校長会長推薦の教員の方をお願いしたいと考えております。第5号その他教育委員会が必要と認める者については、今後のキャリア教育の充実や「ヤマメ・サクラマスプロジェクト」を推進していく観点から、企業経営者に入っていただきたいということ。また、児童福祉の分野から民生児童委員さんにも加わっていただきたいと考えております。こうした方々を出身地域や男女のバランスも考慮して委嘱をしたいと考えております。定員を20人以内としておりますので、もう2人の枠がありますけれども、今後の会議の進行状況によって、必要に応じて委嘱できるようにしておきたいと考えております。今後、お盆までに選任を行いまして、第1回目の会議は8月下旬に開催できればと考えております。以上、要綱の制定の報告と、要綱に基づく選考案につきましてお諮りをいたします。

(須田教育長)

これについてはお1人ずつご意見をいただきたいと思っておりますので、田口委員から要綱並びに検討委員会のメンバー構成がどうかということについて、ご意見ををお願いします。

(田口委員)

選任区分については、前回設置要綱等で検討したものですので、これについてはありません。具体的な人数、選考案についてですけれども、この原案どおりで特に意見というのではないんですけれども、総合教育会議の時に今後の課題あるいは適正配置に向けての検討会があったときに、私の方からいくつか今後の推進していく中で考慮してほしい中の一つとして、学校適正検討委員会の委員の選任にあたっては、かなり選考に配慮が必要だろうということで、特に委員長役になる方の選考については専門的あるいは教育行政的な面、あるいはそうした統合に関する理解と様々な観点から、詳しくそうした業務の経験のある方が望ましいのではないかというような話もさせていただいて、慎重に検討していく必要があるというような意見を言わせていただきましたが、学識経験者、教育学研究者ということで、どのような方がなるか、具体的な名前はまだ分かりませんが、いずれこの進行役を務められる方というのは、やっぱり今言ったような経験はないかもしれませんが、それなりの見識がある方になって欲しいということをお願いしたいと思っております。あともう1点ですけれども、(2)の未就学児・小学校・中学校の保護者ということで、このようなバランスになったかと思えますし、各学校のPTA代表は絶対外せないわけですのでこうした人数バランスになったと思えますが、可能な限り未就学児童の保護者を加えていただきたいという要望もお話させていただいておりました。3人というのは、人数的にどうなのかなという思いもありますけれども、やはり全体の人数の18人を考えると、

また小学校の推薦者の中には、当然低学年あるいは保育園児等未就学児の保護者も入っている可能性がありますので、そうしたことを踏まえると、このバランスでやむを得ないのかなという感じがいたします。以上です。

(須田教育長)

ありがとうございます。橋本委員お願いします。

(橋本委員)

この要綱で進めていただきたいと思います。

(須田教育長)

坂本委員お願いします。

(坂本教育長職務代理者)

私も要綱に関しては賛成いたします。委員についてですけれども、令和8年に制定される時に、当事者であるようにというような報告があったのですけれども、これは策定される時にも保護者であるということが条件という捉え方でいいのですか。

(若松学校適正配置準備室長)

そこは条件ではないです。例えば中学校のPTAの方が入ったとすると、どうしても策定されるまでには中学生が卒業してしまっているということもあるので、なるべく若い世代からということです。

(坂本教育長職務代理者)

そこがちょっと引っかかったところで、中学校のPTAの方も当然関わってもらわなければいけないと思いますので、お子さんの年齢、学年など、そういったことにも配慮して委員を選考していただきたいと思いますというのが一つです。あと先ほどもありましたけれども、未就学児もいて、小学生もいるという保護者の方もいらっしゃると思いますので、そういったことも考慮していただければと思いました。それから意見交換会で令和8年を待たずに早めに進めなきゃならないんじゃないかという声もありましたので、そういった地域ではすぐに取りかかれるような体制も必要ではないかと思います。この案で賛成いたします。よろしく願いいたします。

(須田教育長)

昨日、白岩地区のPTA会長が来たことについて少し報告いただければありがたいです。

(若松学校適正配置準備室長)

昨日、説明会の後に白岩小学校のPTA会長さんと白岩小百合保育園の保護者会長さんがお見えになりました。白岩についてはすでに複式学級が生じているということもあって、会場の中でも議論を早く進めてほしいという要望があったかと思います。昨日見えられた中でも、「早く進めてほしい。」あるいは「市の方から案みたいなものを出してもらえれば。」というお話もいただきました。教育委員会の方からは、市から何か案を出すという形ではなくて、統合ありきで話を進めるわけではないので、皆様から主体的に検討していただいて、どうしたいのかという所をお聞きしたいということをお伝えいたしました。それから私の方からは、皆さんに主体的に話し合いの場をもっていただきたいし、声をかけていただければ、私どもも一緒に考えていきたいとお話ししました。今年度、もしかしたらそういった場を設定して開催するかもしれないです。

(須田教育長)

細川委員お願いします。

(細川委員)

設置要綱については、私もこのまま進めていただければと思います。委員の(2)の中学生の保護者については、私はやっぱりこれが始まると同時に中学生になる保護者を想定

していただければなと思っております。以上です。よろしくお願いいたします。

(若松学校適正配置準備室長)

私から少し補足で、実際に中学校のPTA会長さんには推薦依頼をしないことになるのですけれども、小学校のPTA会長さんをお願いする際に、令和8年度までに策定するというを踏まえた上での人選をお願いしたいということで、そこには兄妹に中学生がいたり、もしかしたら就学前施設の子どもさんがいたりという所を考慮していただきたいし、男女比、女性の参画ということも考慮していただきたいということも添えてお願いしたいと思っております。以上です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。では、その他に入ります。いじめ、不登校対策についてお願いします。

(門脇北浦教育文化研究所長)

6月のいじめ、不登校の状況についてご報告をいたします。初めに、いじめについてですが、合計24件の認知数がありました。内訳ですけれども、小学校が16件、中学校8件です。月別の推移を申し上げますと、4月が12件、5月が16件、6月24件と増加傾向にあります。ただ、これまでも申し上げておりますとおり、学校では積極的にいじめと捉えられる情報を収集し、重大事態が発生することを防ぐということの方針としております。そのための認知件数の増加と考えられるケースがほとんどとなっています。ただ、その小さいものであっても増えてきているということに関しては、アンテナを高くして対応していかなければいけないと、学校さんとも共有しているところです。

次に不登校についてであります。小学校2名、中学校12名、合計14名となっております。前月から1名増えております。6月のいじめ、不登校状況は以上となります。

すみません、この場を借りて学校のコロナの状況について、若干補足させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(須田教育長)

お願いします。

(門脇北浦教育文化研究所長)

学校の方で7月11日からコロナの方が発生してきまして、現在のところということでお話をさせていただきます。生保内中学校で11名、白岩小学校で2名、角館中学校で1名、角館小学校で13名、合計33名の陽性者ということになります。この他にも、家族が陽性で濃厚接触者となり自宅待機というお子さんもいらっしゃいます。学校の方で出席停止・学年閉鎖・学級閉鎖・休校という措置をとっており、最近のところでは、今日から生保内中学校が再開されました。それから明日、角館小学校の2年生も登校するということとなります。以上であります。

(須田教育長)

いじめ、不登校対策、コロナについて何かご質問ご意見ありますか。

－質問、意見なし－

よろしいでしょうか。では、次に教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。

(藤村教育部長)

私の方から、会議録のホームページ公開についてお話をさせていただきます。会議録のホームページ公開についてということで、令和4年第10回仙北市教育委員会定例会会議録をご覧ください。

－資料により説明－

誤字や脱字、お気付きの箇所等ございましたらご連絡くださるようお願いいたします。
(須田教育長)

次に、学校適正配置準備室からの報告ということでお願いします。
(若松学校適正配置準備室長)

報告の前に、先ほど白岩小学校と保育園の代表者の方が見えられたことに関してもう1点だけ触れさせてもらいたいと思います。令和8年度まで計画を策定して、そこから仮に統合だとすれば、ハード整備の如何によっては3～5年かかるという話をさせてもらいました。そうすると、今からすると8年とか10年先のことになるということになります。それで、部分的な統合を実施するとした場合には、最低3年くらいかかるものですから、例えば今から3年後に部分統合して、そして令和8年度の計画に基づいて統合となると、統合が数年おきに続いてしまうという負担も伴うことになるということもお話をさせていただいております。

それでは報告ということで、先に行われた学校適正配置に関する意見交換の概況について説明させていただきます。概況と書いたお手元の資料をご覧くださいと思います。6月27日から7月5日までかけて、6小学校区で実施しました。出席者については表のとおり、合計で87名の方にご参加いただきました。ただ、新聞記者さんについては特別な立場ということで、実質的には82名の方にご参加いただいたと考えております。実際にありました意見交換の内容については、A3の2枚に渡る資料にまとめております。主だったところを報告しますと、まず意見交換の進め方の関係です。共通してあったのが、「議論のスピードを速めてほしい。」という発言が多かったです。それから、参加者数の少ない地域もあって、参加しやすいような、例えば、「PTAやこども園の保護者会に併せて開催してはどうか。」というご意見もいただきました。併せて、「関心を高めるための周知方法を工夫してほしい。」という、これは各会場で共通していただいたご意見です。それから、学校の規模の関係の話ですけれども、「小規模校では人間関係が親密になって、異学年と仲良くなれる良さがある。」ですとか、「小規模化は各種活動が制限されたり、部活の選択肢が少なく、存続も難しくなる。」という現状をお話される方もいました。また、「一定規模で多様な人との関わりを経験して、切磋琢磨してより良い競争心を身に付けてほしい。」というご意見もいただきました。それから、「複式学級は心配な部分が多いと感じる。」という方もいました。次のページで言いますと、学校の統合の関係です。これに関しては、「児童生徒数の減少や校舎の老朽化を踏まえると、大規模改修に多額の費用をかけて存続させていくことには疑問を感じる。」という声もありました。「交通の利便性の良い場所へ、統合校を整備してはどうか。」という具体的なご意見もいただきました。「中学校は市内から等距離の場所へ1校を統合しては。」とより具体的なご意見。あるいは「将来的に小中一貫校や義務教育学校を整備してはいかがか。」「子どもの為の学校という枠を超えて、運動施設などは市民も活用できるような統合校を整備してはどうか。」というご意見。「統合する場合には通学の手段や負担を含めて考えてほしい。」というご意見もありました。その他に関しては、これも各会場共通でしたが、「少子化対策、移住定住対策を併せて進めていただきたい。」というご意見。「学校と地域が一緒になって伝統文化や行事を継承していく体制にしてほしい。」あるいは「情報通信技術を活用したバーチャルな学校も有効ではないか。」というご提案。「子どもたち自身にも地域課題として、学校の在り方を研究してもらいたいのではないか。」というご意見もありました。そういったところが主なご意見であります。それで先ほど配布させていただきました、広報誌の案と書いたものですけれども、今、私が申し上げた主だった内容を盛り込んで、8月の1日号に掲載をしたいと考えております。併せてホームページの方はこの内容で既に公開され

ております。それで一つお諮りしたいのですが、各地域で出た意見がそれぞれ異なっている6小学校区毎に、そして項目についてですね、これを詳細版という形で、市民、特に保護者の方にですけれども公開したらどうかと。案としましてはホームページと広報誌に2次元コードを張り付けてこの詳細版にポンと飛んで開けるような状態にしてはどうかと思います。そうしますと関心のある方はそこをスマートフォンで読み込むと詳細版、各地区でどういう意見があったのかということを読み取れるのではないかなと思います。そこについてお諮りをしたいと思います。

(須田教育長)

室長の方からは、まず一つ目は広報の記事内容はこれで良いかという提案。もう一つは、このまとめたものをホームページに掲載したいけれども、この内容そしてこの方法が良いかという二つの提案がありましたが、いかがでしょうか。後でお伺いします。続いてお願いします。

(毛利学校適正配置準備室参事)

では私の方から、会の前にお渡しした小中学校の教育に関するアンケート(案)というものについて、お話をさせていただきます。一番上に小さい文字で角館高校2年生と書いております。このアンケートを取ろうと予定しているのが角館高校2年生、そして「二十歳の集い」に参加した方々、この二つの方々に取ろうと思っています。内容は全く同じです。

まず、一番最初の表で、仙北市の小中学校の児童生徒数の現状について知ってもらおうと。その上で問1から、角館高校はいろいろな地区から来ていると思われるので、どの地区から来ているか、問2番ではどのような小学校環境で育ってきたのか。そして問3番では、高校に行くとしても小規模校だった場合は、規模が一気に大きくなるということが予想されましたので、戸惑った経験はありますかと、そしてどういうことに戸惑ったのか詳しく思い出してもらおう。そういうこれまでの学校での経験を想起してもらったうえで、裏では今どのような教育方針が望ましいと思いますか。という質問を投げかけたかなと思います。一番最初に太文字でその項目の主な要点について短く記載していますけれども、1、2、3、4、5、7辺りは、中規模から大規模でその効果がより良く望めるのかなと思います。その他については規模に関係なく、どれも教育の効果として望めるものかなとこちらでは考えております。

そして最後、問6は自由記述ですけれども、小中学校の教育で教育方針以外でも、このような教育を望みますという意見があれば、書いてもらいたいなということで、このようなアンケート構成にいたしました。こちらについても、もっとこうした方が良いのではないかというご意見があれば、是非、お願いしたいと思います。以上です。

(若松学校適正配置準備室長)

少し補足させていただきます。アンケート調査については、予定では10月ということにしておりましたが、前の委員会の中で、高校を卒業した人たちにもアンケート取った方が良いのではないかというご意見をいただきまして、それを受けて8月14日の「二十歳の集い」ここでちょうど20歳になる方々にアンケートいただけるということで、今回その件についてお諮りしたくて、今回提案させていただきました。その先の10月のアンケート内容については、またこの後の委員会でお諮りしたいと思っております。

(須田教育長)

少し時間を取りますので、この報告、アンケート、ホームページ等活用についてのご意見をいただきたいと思います。

田口委員、お願いします。

(田口委員)

各意見交換会ですけれども、私も3地区に参加させていただきました。その3地区についても内容を精査して端的に大変よくまとめている内容だと思いましたし、また広報の内容についても、読みやすいように分量、適宜要所をつかまれて、非常に読みやすい文章になっているのではないかなと思います。広報については、こういう機会にしっかりと開催して、こういう内容で意見交換なされたということを市民に周知することによって、このことに関して、市も本気になって取り組み始めているんだなということとか、あるいはこの議論が、これから巻き起こしてより深く広く議論されるきっかけになるためにも、是非こうした広報は必要かなと思いますので、大変良かったかなと思います。さらに今提案があった2次元コードで詳細についても、内容に触れる機会を設けていただいていることも私は賛成でございます。個人の特定とか様々なそういったことに配慮しながら、どのような詳しい内容について議論されたのか広く注視していただくためにもそうした工夫は是非必要だろうと思います。

それからアンケートについては、今ざっと確認させていただいたところですが、高校2年生あるいは、「二十歳の集い」に参加する該当者に絞った内容かと思えます。量的にも非常に時間のかかる内容でありませぬので、その場で書いていただいて、その日のうちに提出する、高校2年生はまた別かもかもしれませんけれども、「二十歳の集い」の皆さんに関してはそうですね。このことによって、何をこちら側としては知りたくて、明らかにしたいのかということを中心化して明確にもって、アンケートを取らなければいけないと思います。ただそれに誘導するような内容だったらいけないと思いますけれども、そういう点でこの内容で良いかどうかについて、委員の私から量的にも聞き方についても短時間にするためにはこの内容くらいではないのかなと思いますけれども、私も今の時間だけでは、これだけで良いのか、それともせっきくの機会なのでこういったものもというものもあるのかなとも感じたりもしています。ただ、問6のところでは自由記述があるわけですから、こちら辺のところは実は一番、今後の大事なところかなと思ったりもします。将来戻ってくるにあたって、どんな教育を望むかとか、戻ってくるとか出るとも限らないし、分からないとは思いますが、将来の持続可能な仙北市の教育について、少子化を防いで学校教育の環境を整えていくために一体何が必要なのか。そこ辺りが子どもなりに意見があるのかどうか。将来の学校像だけでいいのかどうか。そこら辺、ちょっと物足りなさを感じないわけではない。というところが正直なところではあります。

もう1点、これは検討していただいている内容で、問5の⑧の内容について、これは是非盛ってほしい内容ですし、教育長も上げられている、自尊感情が低い、特に小規模校・中規模校にとっては自尊感情あるいは自己有用感を高めることが課題であるとおっしゃっていますので、この内容については是非入れてほしいのですけれども、自己有用感という言葉は私たち教育関係者の中では専門用語でよく使われている言葉ですけれども、生徒に理解できる言葉なのかどうか。例えば、自分に自信が持てる取り組みとか、せめて自尊感情とかそうした言葉の方が分かりやすいのかなど。ここに教育用語的な言葉がありますので、そういった言葉が、20歳あるいは高校2年生の子たちに理解できるのかは、もう少し深く精査してほしいと思うところです。以上です。

(須田教育長)

橋本委員をお願いします。

(橋本委員)

ホームページなどで公開するのは是非していただきたいと思えます。そうなった場合、各会場で意見を述べた方が、自分の意見が入っていないということがないように、できるだけ意見を公開してもらおうようにやっていただければということです。例えば、鈴木内小

学校で、「子どもたちに農業体験をさせることによって、将来農業に興味を持つ子どもが出てくるのではないか。」というような意見もありましたので、できるだけ、分量増えるかもしれませんが、意見の落ちがないように入れていただきたいと思います。それからアンケートですけれども、これで良いんですけれども、もう一つ聞きたいと思うのは、今まで自分が過ごした学校で、こういう不便ということではないと思うんですけれども、こんなことがちょっと物足りなかったな。という想いを、もし聞けるようであれば聞いてみたらどうかと思います。以上です。

(須田教育長)

橋本委員の内容をどう入れるか、頑張ってみてください。

(毛利学校適正配置準備室参事)

今まで過ごしてきた学校について、物足りなかったなということよりは、前向きな良かったことの方が子どもたちは書きやすいのかなと。これまで過ごしてきた学校についてのダメな点というのは書きたくないのかなと思いますし、あと私も生保内学区でもそうだったんですけど、自分の経験したこと以外分らないと思います。何が問題だったのか、おそらくそれほど子どもたち、高校生は、意識できないのかなとも感じております。もし付け加えるとしたら、こういう学校になってほしいというような前向きな意見というものも聞ければなと思いました。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。次、坂本委員お願いします。

(坂本教育長職務代理者)

まず、意見交換会、6会場での実施大変お疲れさまでした。私も3か所出席させていただきましたが、やっぱり参加人数が少なかったということが非常に残念だったということと、あとは個人的にでしたけれども、会った人に「小学校で意見交換会あったよ。」と話す「昨日だったのか。行きたかった。」という声もあって、周知されていなかったということもありましたので、今後開催するとしたら周知の方法というのも検討していかなければいけない課題だと思います。話題がずれましたが、広報の案に関しては、非常によくまとめられていると思います。これを見ますと統合に関して否定的な意見があまりない、前向きな意見が多いということが非常に感じられると思います。確かにどの会場でもこのように前向きな声が上がった訳ですけれども、これを例えば、教育委員会が操作しているのではないかと思われなためにも、ホームページの方には反対意見とか全部の意見を載せるということも必要かと思います。ただ先ほど他の委員さんからもありましたが、もしホームページに載せるとしたら、事情があって削除しなければいけない意見等であれば、「参加者の意見より一部抜粋」とかにしなければならぬし、それでも全ての意見をコンパクトにした形でも掲載する方が良いのではないかと思います。できるだけたくさんの方の目に触れるようにしていただいて、もっと地域の方々に興味を持っていただけるきっかけになるのではないかと思いますので、是非進めていただければと思います。

アンケートに関してですが、ちょっと気になったのは角館高校の2年生に仙北市内の中学校の卒業生が何パーセント位いるのかということです。仙北市の小学校中学校の生徒数の推移とありますが、他の市町村の方からすると、あまり興味のないことかもしれないなと思いました。ですので、今、何割くらいいるのかということを知りたいというのが一つです。それから、問5ですが、ちょっと難しい表現があって、この中から3つ選べと言われたときに、16歳、17歳の子はどう考えるのかなということもあります。もう少し砕いた言葉で書いていただければ、分かりやすいのかなと思いました。以上です。

(須田教育長)

細川委員、お願いします。

(細川委員)

広報の方に関しては、すごくまとまっていて、分かりやすい記事になっていると思いますので、このように進めていただければと思います。意見交換会のホームページに載せる件ですけれども、編集等あると思いますけれども、大変ですが頑張っていたいただければと思います。意見等、わかりやすく編集していただければと思います。アンケートに関してですけれども、高校生も卒業生も子どもたちが考えて書いていただけるアイデアが、もしかすれば、私たちが考えてもいない意見が出てくるのではないかと私自身期待をしております。よろしくお願いします。

(須田教育長)

ありがとうございます。室長、お願いします。

(若松学校適正配置準備室長)

ありがとうございます。そうすれば意見交換の詳細版は、今、お話ありましたように、できるだけ発言者の漏れがないようにということで、生のままということではなくて、集約した意見をまとめた形で、もう一度点検してまとめたいと思います。公開する書式は、私のイメージとしては、このままで思っております。これをPDFで簡単に読み込めるようにファイルにして、パソコンでもスマホ等でも、そして広報紙に張り付けた2次元コードからも行けるようにすればいいのではないかと私はそう思っております。このとおり、各小学校区ごとに分けて、意見の区分ごとに。そして市から回答している部分は、このとおり赤字でと考えております。

問5に関しては、どれも丸を付けたくりますが、私の方で3つまでとさせていただきます。あまり数が多いとぼやけてしまうということがあって、3つに選んでもらうことにしました。その点についてもよろしいでしょうか。

(坂本教育長職務代理者)

難しいとは思いますが、いいと思います。

(若松学校適正配置準備室長)

ありがとうございます。

(須田教育長)

この件についてよろしいですか。

次に、西明寺中学校、桜木内中学校の合同オンライン道徳について、所長お願いします。

(門脇北浦教育文化研究所長)

そうしますと、別綴に写真がありますので、そちらの写真を見ていただきたいと思います。これを見ていただくのが一番いいのかなと思います。全部で6枚の写真があり、西明寺中学校で授業を行っているものです。オンラインで桜木内中学校の方と繋がっています。裏というか写真が2枚印刷されている方の下の写真で、子どもたちがスクリーンを介して交流しているようなイメージを持っていただければと思います。現在、学校では、話し合う、討論する、そして解決策をみんなで出していくことが非常に重視されております。昔のように答えが一つでその答えを出すことだけが、価値があるというようなことではなくて、この激動の時代の中で、話し合っ問題の対処の仕方を探していくと。そういうようなことが教育の中でとても重視されている時代です。ただし先ほどから適正配置の話でもありますが、仙北市の子ども数が減ってしまっていて、なかなか話し合いの時に、みんな同じ意見であるというようなことであれば、話が盛り上がっていかない、深まっていかないということがありますので、今回オンラインの方で実施させていただいたということです。子どもたちの感想が集まってきておりますが、「いつもとは違う意見が聞けて良かった。」

とか「こんな考えもあるんだな。」というようなことを、話し合いを通して気づいたというような意見が多く見られております。この事業に関しては、テレビ電話的な感覚で繋がっていけばいいのかなというふうにこちらとしては捉えていたんですが、学校さんの現場の方が進んでいらっしゃるしまして、この写真をいろいろ見ていただければわかるとおり、単なるテレビ電話ではなくて、情報を収集する、情報、アンケートを集計したものを出す。自分の考えを黒板的なものに出してそれを移動しながら考えを整理するというようなこともこのオンラインの授業の中でも可能なのだなということを見せていただいたなと感じています。教育委員会としては、このような優れた取り組みの方を他の学校さんにも広めていく必要があるなと感じたところです。また現場からはこんな環境が整っていただければもっとできるのかな。こんな機能があればもっとできるのにな。というような声も聞こえてきましたので、今後検討していければなと思っております。以上です。

(須田教育長)

何かご質問、ご意見ありますか。

(橋本委員)

感想ですけれども、生徒の感想の中で、「自分の学校とは違う意見を聞くことができた。」というのがあって、すごく効果的な取り組みだったと思います。時間の制約等あると思いますけれども、こういう形でできるのであれば、今後も是非続けていただきたいと思います。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。その他ありますか。

(藤村教育部長)

次回の8月の定例会についてですが、8月の18日木曜日の14時からということでしょうか。よろしくお願いいたします。

(須田教育長)

その他、よろしいですか。

(橋本委員)

適正配置の意見交換会の感想ですけれども、準備室で事前の準備が大変よく行われていたと思います。会の進め方、説明の仕方、それから質問に対する答え、答弁そういうのも非常に良かったと思います。どの会場でも和やかに意見交換ができたと思います。大変お疲れさまでした。2点感じたことなんですけれども、内容の方にも書かれていますけれども、多くの方に関心を持ってもらうために、開催の方法ですけれども、こちらから出向いていくということがやはり大切だと思います。確かに集めることも大切ですが、集まっているところに、こちらから出向いて行く。例えば、学校のPTAとかそういう場をもっと活用した方が良いかなと感じました。もう1点、議論のスピードを早めていただきたいという意見がありましたけれども、教育委員会として丁寧に議論を進めていくというスタンスですので、そうなればある一定の時間がかかることもやむを得ないかなと思いますので、そこら辺のところも、検討課題にしていきたいと思います。以上です。お疲れさまでした。

(須田教育長)

次回もまたこの適正配置に関わりまして、アンケートの検討等もありまして、これから数年間は、この教育委員会で相当時間を取りながら丁寧な協議をしていきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(坂本教育長職務代理者)

私も、橋本委員と同じことを言おうと思っていました。事務局の方、準備から会場の設営まで本当にお疲れさまでした。地域の方々も安心してお帰りになったのではないかなという感想を持ちました。これから長く取り組んでいかなければいけないことだと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。それといくつかこの数日の間の教育委員関連で感想なんですけれども、まずは学校訪問致しまして、給食センターさんのプレゼン、大変すばらしかったです。本当に感動いたしました。あれをほんともっとたくさん子どもたち、保護者さん、地域の人みんなに見てほしいなと思いました。給食も大変おいしかったですし、様子がよく分かりましたので、とてもいい貴重なプレゼンでした。ありがとうございました。

それから学校訪問では、各学校で女子のトイレのことについて、ほとんど全部の学校で意見を出させていただきましたが、『こまくさプラン』についても関連がありますが、古くても和式でも、きれいにしている学校はきれいなんです。和式だから汚いとか、古いから汚いとかではないということを、私は今回、非常に感じました。そして『こまくさプラン』につきましては、大変失礼な言い方ですが、取り組んでいる担当の先生によって大きく状況が違うなという印象を受けました。これは切実な問題だと思います。女子でなければ分からない問題なので、是非女の先生方が関わって、より良い方向に子どもたちが安心して使えるような状況、快適な状況を作ってあげられたらなと思いましたので、私もこれから関わって意見を出させていたきたいと思っています。

最後に、市民会館の事業に、午後からでしたけれども参加しました。非常に楽しかったです。「こういうことが行政でできるんだ。」という感じを受けました。私はちょっと残念ながらeスポーツは体験できなかったんですが、橋本委員はされたという話を聞きました。10月にまた2回目があるということですから、もっと盛り上げて、次回は教育委員会ブースでも設けたらいいかなともちょっと考えました。非常に楽しかったです。準備から大変だったと思います。お疲れさまでした。以上です。

(須田教育長)

信田館長、せっかくですのでお願いします。

(信田市民会館長)

お忙しい中にもご来場いただきまして、大変ありがとうございます。当日雨の予報がありましたので、元々駐車場を使ってイベントをやる予定でしたけれども、市民会館の1階、2階のロビーを使って行うことができました。お陰様でそれほど雨も降ることがなく、来場者の方も300人位来ていただきまして、皆さん楽しんでいただけたかと思います。また内容を若干変えまして、10月に第2回目を考えておりますので、今回来られなかった方も参加していただけるようなイベントも考えておりますので、またどうかよろしくお願ひします。ありがとうございました。

(須田教育長)

学校の学習発表会の日程となるべくぶつからないようにお願いします。

長時間にわたってありがとうございました。これで令和4年第12回仙北市教育委員会定例会を終わります。ありがとうございました。

(閉会宣言：午前11時15分)